

保育士養成校における学生の学習に対する意識調査 —演習「障害児保育」の授業への取り組みを中心に—

The opinion poll to study of the student who goes to the school which trains
childcare person
-It centers on the measure of a lesson for Handicapped-child childcare-

松尾寛子*
Hiroko Matsuo

抄録

保育士養成校は、保育所での知識や技能だけではなく、障害児・障害者の施設、児童養護施設などの知識を習得するところである。現在、保育士資格取得後、これらの施設での就職が可能である。

保育士資格を取得するものはこれらの就職先に対応できるように、知識の習得のみならず、指定された実習先で実習をする。実習では保育所での実習、施設での実習を経験するが、施設での実習は就職先に対応した施設での実習を、一人の学生がすべて網羅することはできない。しかし、保育所で働く、障害のある子どもを保育することはある。そこで、保育士として保育所で働くことを目的とした資格取得者に対して、障害児施設での実習が必要と考えた。本研究では、学生の障害に対する認識度を調査し、障害児施設での実習の必要性を確認していきたい。

Abstract

Recently, schools for childcare person and the teachers of kindergarten have been increasing in number. A childcare person is concerned with taking care of children of various types. In training, one should experience not only a nursery school but the training which requires a handicapped child. The childcare person should have knowledge and froing not only of a nursery school but the knowledge about an institution. The student of a childcare system knows how the knowledge about a nursery school or an institution will be acquired. The questionnaire was carried out in order to explore whether there is any knowledge about a handicapped child.

* 関西国際大学非常勤講師

1. 問題と目的

保育士養成校は大学をはじめ複数の学校の種類によって構成されており、保育士資格取得のみとする学校もあれば、幼稚園教諭免許、小学校教諭免許、社会福祉士受験資格等々、保育・教育・福祉の分野に及ぶ資格と併せて取得可能な学校もある。平成18年に「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」が制定され、従来の保育所・幼稚園の機能を拡大して成立した総合施設「認定こども園」が発出し、以前から保育士資格と幼稚園教諭免許を取得させている学校に加え、新たに保育士養成校を立ち上げるあるいは以前保育士資格取得のみ可能であった学校が保育士資格のみならず幼稚園教諭免許を取得可能にしたり、幼稚園教諭免許のみ取得のみであった学校が保育士資格取得も可能にするなど、多くの保育士養成校ではこの「認定こども園」も視野の一側面に入れながら、就学前の子どもに対する専門性をさらに高めるため、保育士資格と併せて幼稚園教諭免許を取得させているところが多いと思われる。認定こども園で働く職員は0～2歳児を保育する者は保育士資格を、3～5歳児を保育する者は保育士資格・幼稚園教諭免許の併有又はいずれかの資格を有することという基準があり、この基準から考えると、保育士資格取得者は「認定こども園」で保育することは可能であるが、保育士資格取得に加え幼稚園教諭免許を取得していることが、専門性を考えた上で必須であることはいうまでもない。

従来より保育士資格のあり方として、「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について」には次のように書いてある。「指定保育士養成施設は、児童の保育及び児童の保護者に対する保育に関する指導を行う専門的職業としての保育士を養成することを目的とする。指定保育士養成施設は、保育に関する専門的知識及び技術を習得させるとともに、専門的知識及び技術を支える豊かな人格識見を養うために必要な幅広く深い教養を授ける高等専門職業教育機関としての性格を有する」¹⁾。つまり保育士とは「児童の保育及び児童の保護者に対する保育に関する指導を行う専門的職業」ということである。しかしながら、この言葉を単に「児童の保育及び児童の保護者に対する保育に関する指導を行う専門的職業」として捉えるにはあまりにも多くのことを含んでいることに気づかねばならない。例えば「児童の保育」とは健康な児童、家庭の保育に欠ける児童、病気の児童、障害のある児童、虐待を受けている児童等々、様々な児童がいるということである。まさに保育士とは「あらゆる児童に対する保育、あらゆる保護者に対するあらゆる保育に関するあらゆる指導を行う専門的職業」なのである。

これらを総合的に考えると、保育士資格および幼稚園免許取得者など、いわゆる保育者とは、就学前の子どもに関するプロフェッショナルであり、子どもについてあらゆることを、保育者養成校で学習してきている者でなければならないと考える。もちろん保育者養成校では様々な学習や実習を行い、幅広い知識を持って保育現場で働くことは、どの養成校における教員も一人ひとりの学生に願っていることではあるが、一般的に幼稚園教諭といえば「幼稚園の先生」保育士といえば「保育園の先生」という考えが主流であると思われ、さらに保育士資格取得を目指して入学してくる学生の多くも「保育所で働きたい」という声が多く聞かれる。しかしながら保育士養成校での学習や実習には、保育所保育のみならず、施設での保育（児童養護施設、障害児施設等々）、さらには子育て支援、親支援などに関しても学習する。つまり保育士資格取得者はいわゆる「保育所保育士」と「施設保育士」に分けられることなく、子育て

支援、親支援さらには児童養護施設、障害児（者）施設など、幅広い就職への門戸が開かれるのである。

このようにして保育士の専門性を考えたとき、保育士養成校側は保育所保育士だけではなく、施設保育士に対する業務内容の周知徹底を図るとともに、学生自身がどのような学びをしていくことが必要なのかを探る必要があると考えた。

障害児保育という授業においては、演習科目として必修となっているが、実習として行く保育実習（保育所・施設：必修）・保育実習Ⅱ（保育所：選択必修）・保育実習Ⅲ（施設：選択必修）という履修形態では、障害のある子どもとかかわらずして保育現場の保育士として働くこともあるということなど、保育士の資格を生かして働くことができる多くの施設があるにもかかわらず、障害について学びを深めるのに十分な環境とはいいがたい現在の実習形態について、筆者は危機感を覚えている。

本研究では演習「障害児保育」の授業の中で学生がどのような学びをしていくのかを知り、保育士資格を取得する学生や幼稚園教諭免許を取得する学生に対して、望ましい実習のあり方を探るべく、まずは学生にアンケート調査を行い、障害の認知度を探り、どのような意識を持った学生が保育士養成校に入学してくるのかを調査した。

2. 先行研究概観

保育において重要なことのひとつに、一人ひとりを理解することが挙げられるが、障害のある子どももそれは等しく理解し、必要な支援をしていくことが保育士として必要なことではないかと考える。平井ら（2000）は「自閉性障害児が健常児とともに集団の中で育ちあうには①安心感がもてる相手と居場所をつくる、②家庭とのつながりを深める、③小グループ保育とクラス集団保育を並行して進める④上記3点の援助は、自閉性障害の特徴のひとつである対人関係障害の改善に寄与する」²⁾と述べ、自閉性障害児の小グループでの保育と関わる人的環境・物的環境の大切さを述べている。

また土屋（2000）は「保育者を目指す学生の多くは日常生活上乳幼児に接する機会が少なく、その実態を知り、理解する力が弱い。特に保育の中で気になる問題性を示す子どもに遭遇した時、どのようにかかわり適切な援助を行えばよいか迷ったり対応にしばしば困難を感じることが多い」「体験を通して動機づけられた意欲が自ら課題を選び主体的に取り組む姿勢を生む」³⁾と述べている。このことより、現代の学生について、乳幼児と接することやかかわりにおいて、臨機応変な対応が困難な学生がおり、体験学習の重要性がわかった。

さらに石川（2003）は「子どもの発達を知るためには子どもが見えないうちから保育者意識を持つよりも、在学中に、学生として学ぶうちに何が変わったかに気づき、学生として学ぶことによって自分が発達することを実感することが大切である」⁴⁾と述べている。それは学生の気づきの重要性であり、実習など現場を通じた学習の重要性を述べているものだと考える。

これらの先行研究を概観することにより、現代の学生の子どものかかわりの機会の減少や、保育士養成校の学生時代から、保育現場を知ることの重要性、保育現場を通して一人ひとりを大切にする保育や支援のあり方を保育士養成校で習得する必要性が見えてきた。

3. 研究の方法

調査対象：K校に在籍する147名を対象とした。K校は保育士資格と幼稚園教諭1種免許を取得できる専門学校である。調査は記名式で実施した。なお、回答対象となる学生は入学直後であり、講義開始一週間以内とした。

調査時期：2005年4月

調査項目：K校の学生に対し、①障害をもつ子どもとかかわったことがありますか。②障害児というこ とばを聞いて思い浮かべることを書いてください。③障害と聞いて思い浮かべる障害名は何ですか具体的 に挙げてください。④障害を持たない子どもの親の子育ての悩みは何だと思えますか。⑤障害をもつ 子どもの親の子育ての悩みは何だと思えますか。という5項目からなる記述式のアンケート調査を実施 した。本研究ではその中の項目①と項目③を取り出し、保育者を目指す学生が、入学当初より障害に対 する意識と知識がどの程度のものであるかを調査することを目的とした。

4. 結果と考察

本研究では、学生の障害に対する意識と知識がどの程度であるかを調べるために、学生に対するアン ケート項目のうち「①障害をもつ子どもとかかわったことがありますか」と「③障害と聞いて思い浮か べる障害名は何ですか具体的に挙げてください」について考察する。

【障害児とのかかわり】

K校の学生は、入学以前、障害のある子どもとかかわりを持つ機会があった学生は147名中120名いた。 そのうちもっとも多かったのが「学生のころのクラスメートとしてかかわったことがある」は、69名 (46.93%)いた。「ボランティアとしてかかわったことがある」は15名(10.20%)、「知人」は12名(8.16%)、 「家族」は5名(3.40%)、「アルバイト先」は4名(2.72%)、「知的障害児施設等でのアルバイト」は2 名(1.36%)、「実習」は1名(6.80%)、「常勤の仕事として知的障害施設で働いたことがある」は1名(6.80%) いた。残りの27名のうち、障害のある子どもとのかかわりがなかった学生は16名で、残りの11名は 障害のある子どもとのかかわりをもった経験があるにもかかわらず、どこでかかわったことがあるのか という点に関して未記述であった。

このことより、保育士養成校に入学してくる学生は、入学前から障害児(者)とのかかわりを持って いることが多く、知識としての障害児保育や保育士として必要な支援の方法を知っているとはいえない が、障害児(者)との何らかのかかわりがある学生が保育士を目指しているといってもよいのではない だろうか。

【障害名】

学生が知っている具体的な障害名を列挙させた。障害児保育はもちろんのこと、保育に関する科目を 履修前ということもあり、「耳が聞こえない」や「目が見えない」など「状態」を書いた学生もいた。

障害のある子どもとかかわったことはあるが、障害名を挙げるができなかった学生も12名いた。

障害名で第1に挙げたものの中で多かったのが知的障害で41名(27.89%)いた。2番目に多く挙げたものはダウン症で38名(25.85%)いた。3番目に多く挙げたものは自閉症で26名(17.68%)いた。

学生自身が小学生・中学生の頃にかかわった障害の中で自閉症児は53.84%、ダウン症児は36.84%、知的障害児は48.78%であった。

自閉症が3番目に多く挙げたのは、テレビやマンガで自閉症のことが取りあげられていたということも要因の一つになっているのではないかと考える。学生にとって実際の子どもたちとふれあうことが一番だということに変わりはないと思うが、本を読むこと、文章を読んで理解するということを苦手とする学生にとっては、学生が身近に感じることができるテレビやマンガで障害のことが取りあげられるようになると、それだけ内容を理解しやすくなったのではないかと考える。

障害のことにに関して、興味・関心を持つ一つの突破口として、これらの影響は大きいものであると考える。しかし、学生が本を読むこと、文章を読んで理解するということを苦手とするから、授業も映像で、レジュメはマンガでというわけにはいかない。

さらに、テレビで障害や病気のことについて取りあげたドキュメンタリー番組が特集である。そのドキュメンタリー番組が印象的なものだったのか、障害名のところに、ドキュメンタリー番組で見た障害名を記入していた学生もいた。

保育士資格取得者の多くは「中学時代の職業体験」「親戚のこどもとよく遊んでいた」「幼い頃の保育所の先生のような先生になりたい」「歳の離れた弟・妹の世話」などを理由に保育士養成校に入学してくることが多い。子どもが好きということはその基礎となっている。いわば「保育所・幼稚園の先生を目指して入学した」学生が大半なのである。保育士資格を取得して、施設での就職を目指して入学してくる学生は少なく、保育所・幼稚園の先生になろうと思って入学してくる学生と比較するとその差は歴然としている。

このようにして保育所保育・幼稚園教諭を目指して保育者養成校に入学してくる学生にとって、施設に対する知識を学習する授業や実習を経験することにより、保育士資格を取得後には、施設保育士としても働くことができるということを知るのである。学生が経験する実習施設の種別は、保育実習では保育所以外の施設として乳児院、知的障害児施設、児童養護施設、肢体不自由児施設、重症心身障害児施設、母子生活支援施設、盲ろうあ児施設、情緒障害児短期治療施設、児童自立支援施設、知的障害者更生施設(入所)、知的障害者授産施設(入所)、児童相談所一時保護施設または独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園のいずれかであり、保育実習Ⅱ(保育所)あるいは保育実習Ⅲのどちらかを選択する。保育実習Ⅲの実習施設には、児童更生施設又は知的障害児通園施設その他の社会福祉関係諸法令の規定に基づき設置されている施設であって保育実習を行う施設として適当と認められるもの(保育所は除く)、とある。したがって保育士資格を取得しようとする学生の中には保育所2箇所での実習に加え、障害児(者)とのかかわりをもたずして施設の現場で保育士として就職していく学生もいるのである。

そこで、施設で働くものだけが障害のことについての知識を持っていればいいのかということそうではない。子どもの人権を考えたとき、保育所や幼稚園の現場でも障害児の受け入れはもはや当然のことで

ある。保育士や幼稚園教諭になるためにも障害についての知識や、障害のある子どもと具体的にどのようなにかかわっていくのか、障害児の親への支援方法など学んでいなければならない。

筆者は大学入学後の教育実習で初めてAという障害児とのかかわりをもった。初めは「他の子と何かが違う」と思っていた。担当の先生から「Aは発達に障害がある」と聞いた時にも、その子どものことを座らせることや、筆者のいうことを理解させようということに懸命になっていた。このとき担任からAに対する支援の具体的な方法を見て学び、実習生としてAへの支援のあり方、他児への支援の仕方を聞くことが、保育者としての様々な子どもに対する支援の基礎となったのである。筆者が幼稚園実習で障害のある子どもとのかかわりをもたずして、現場の保育者として勤務をしていたら、担当クラスに障害のある子どもがいた場合、どのような保育をし、どのような支援ができたのだろうかと思うことがある。

実際、保育者になる人の中には、保育士養成校に入学するまでにも障害のある子どもとのかかわったことがなく、入学後も実習等で障害児とのかかわりをもたずして現場の保育士になる人も、ごくわずかかもしれないがいるのではないだろうか。

多様な子どもを保育するということは、その子どもが抱える様々なことを理解するだけではいけない。一人ひとりの子どもを理解するという観点から、保育を進めていかなければならない。もちろん一人の保育者が、保育をしていく一生のうちに会う障害が、必ずしも実習先で出会えるとは限らない。

障害児保育という演習科目では障害に対する理解を深めることはできると思う。しかし、学生時代に障害のある子どもとのかかわりをもったことがあるのか、ないのかによって、障害児を目の前にした時の対応の仕方に変化が見られるのではないだろうか。それは一人ひとりを理解するという保育の原点ではあるが、障害児の行動を予測して保育者が行動することができるのかそうでないのかによって、子どもに与える影響大きく変わってくると思われる。

以上のことから、障害についての知識は保育士養成校で高められると思われるが、認知度の高い障害名は、入学以前に学生自身が何らかの形でかかわったことのある障害名として認識しているものと考えられる。したがって、一般的に保育所や幼稚園での現場でも、さまざまな障害をもつ幼児が入園してくることを考えると、少なくとも多くの学生が挙げた障害名の障害の症状や、保育の際に必要な支援のあり方などを習得させる必要があると考えた。

5. おわりに

保育者は、あるときにはカウンセラーとしての対応を求められることもある。例えば子育てのことで悩みを打ち明けてきた保護者に対しては傾聴し、その悩みを少しでも軽減できるように支援していくことが求められ、離乳食をどのように進めていけばいいのか分からない保護者に対しては具体的な離乳食の与え方を示していかなければならない。その背景には親自身があふれる情報の中でどの情報を選択していったらいいのか、分からない中での子育てを強いられていることに原因があるようにも思われる。それだけではなく、人とのかかわりを持たなくても生活できるような現代では、身近な相談相手がいないことにもよると思われる。

そこで保育所や幼稚園などの果たすべき役割として、地域の子どもたちや、地域の子育て中の親に対しても相談を受けたり、子育て支援センターの拠点となり、園庭開放や未就園児に対するプログラムを実施したりしているのである。

これらの多様なニーズに対応していくために、保育者養成校の果たすべき役割として、温かく子どもを保育することができる保育者を養成するということはもちろんのこと、現代の子育て環境に対応した支援ができる保育者を養成していくことにも重点を置いた学習をしていかななくてはならない。そのためには2年あるいは4年の養成過程で多方面にわたる学習が学生には要求される。しかしながら、多方面にわたる学習をすることによって、それぞれの習熟度がどの程度であるのかは学生個人のモチベーションの高さ・低さによるのではないだろうか。もちろん保育者養成に携わるものは、学生のモチベーションを高めるための努力は必須である。しかし教授したことを学生が完全に理解できているかまでは、わかりにくいのである。学生自身が教授されたことを、定期試験のために記憶するのではなく、現場で必要な知識として認識できるように指導していかななくてはならず、保育士同様、自身の授業に対する省察が必要なのである。

また保育制度の転換期とも言える今日において、保育士に求められる専門性は非常に高いものであると思われる。しかしながら保育士の専門性とは何かという問いに対して、「〇〇である」という答えを一言では挙げられない。つまり保育士とは「託児」の意味合いだけではなく、子どもとあそぶこと、適切な環境を提供すること、やさしく声掛けをすること、子どもの安全を確保すること、障害のある子どもを保育すること、病気の子どもの支援すること、親に代わり子どもの育ちを支援すること等々、子どもを取り巻く全てのことに関してのことを求められる職業であることには変わりはない。

先に述べたように現場の保育士は障害のない子どもの保育をするだけではなく、統合保育がおおむねの園で実施されている現状をみると、保育士を目指す学生にとって障害児とのかかわりは必須のものといっても過言ではない。障害児とのかかわりを経験した上で、現場で保育士として働いたほうが、障害のある子どもに対して適切な行動をとることができるようになるのではないかと考える。しかし実際は「障害児保育」という科目は必修科目にはなったものの、障害児保育実習という科目がないということに筆者は危機感を覚える。さらに、総合施設が増えつつある現代では、幼稚園教諭免許と保育士資格の両方をもった学生を採用したい園が増えているため、幼稚園教諭免許を取得する学生にも障害児に対する知識は持ち合わせて欲しいと思う。科目の中で障害児に対する講義・演習は盛り込まれているとは思いますが、実習という場で子どもたちから学ぶ場が与えられるべきであると考え。現場の保育士が就職した先で、今後は学生が授業や実習を経験するとどのような変化が見られるのかを検討していくことと、障害のある子どもを育てていく親に対する子育て支援にはどのようなことが必要なのかを保育者自身がしっかりと自覚を持って取り組むことができるように、保育士養成校の障害児保育の授業の中ではどのようなことが盛り込まれるとよいのかを検討していき、さらに、現場の新任保育士が保育の現場でどのようなことについて悩み、学生時代に学んでおいたほうがよいと考える学習内容を探ることや、ベテラン保育士が考える保育士養成校での障害児保育のありかたを検討していきたいと思う。

参考文献

- ・土屋とく「保育臨床的視点と資質の向上」日本保育学会大会発表論文抄録(53), 2000 144 - 145

- ・ 山本理絵ほか「子どもの「育てにくさ」と育児不安・マルトリートメント（2）：4歳児と6歳児を中心に」 愛知県立大学文学部論集, 2005
- ・ 倉戸直美監修, 戸江茂博編「現代保育論」 聖公会出版, 2007
- ・ 中村 博武「保育実習生受け入れ保育園の問題意識」 プール学院大学研究紀要 44 2004 133-150
- ・ 島田 るみ 宮脇 世紀子「幼稚園における保育実習生の受け入れ その4: 実習体験者からのメッセージ」 日本保育学会大会発表論文抄録 (53), 2000 606-607
- ・ 石川朝子「保育者養成校における学生指導のあり方（2）」 日本保育学会大会発表論文抄録 (56) 2003 94 - 95
- ・ 島田 るみ「幼稚園における保育実習生の受け入れ - その3: 責任実習について」 日本保育学会大会発表論文抄録 (52) 1999 642-643
- ・ 平井伊津子 安田寿 川野通夫「障害児保育における保育内容の充実に向けて」 日本保育学会大会発表論文抄録 (53), 2000 140 - 141
- ・ 島田 るみ「幼稚園における保育実習生の受け入れ - その2: 実習ノートより実習生の様態を読む」 日本保育学会大会発表論文抄録 (51) 1998 426-427,
- ・ 島田 るみ「幼稚園における保育実習生の受け入れ - その1: その実態と期待される保育者像」 日本保育学会大会発表論文抄録 (49) 1996 214-215

引用文献

- 1) 保育法令研究会監修「保育小六法 平成19年度版」 中央法規 平成18年
- 2) 平井伊津子 安田寿 川野通夫「障害児保育における保育内容の充実に向けて」 日本保育学会大会発表論文抄録 (53), 2000 140 - 141
- 3) 土屋とく「保育臨床的視点と資質の向上」 日本保育学会大会発表論文抄録 (53), 2000 144 - 145
- 4) 石川朝子「保育者養成校における学生指導のあり方（2）」 日本保育学会大会発表論文抄録 (56) 2003 94 - 95